

独立役員届出書

1. 基本情報

会社名	PCIホールディングス株式会社	コード	3918
提出日	2022/12/6	異動(予定)日	2022/12/21
独立役員届出書の提出理由	定時株主総会に社外役員の選任議案が付議されるため		
<input checked="" type="checkbox"/> 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している(※1)			

2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役/ 社外監査役	独立役員	役員の属性(※2・3)													異動内容	本人の 同意	
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	該当 なし			
1	小野 種紀	社外取締役	○														○	新任	有
2	太平 博一	社外取締役	○														○	新任	有
3	高原 明子	社外取締役	○														○		有
4	野村 昌弘	社外取締役	○														○	新任	有
5	坂栄 鷹子	社外取締役	○														○	新任	有

3. 独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明(※4)	選任の理由(※5)
1		長年に亘る金融機関での勤務で培った専門的な知識・業務経験に加えて、複数の企業で経営者としての実績を有しており、特にM&Aや新規事業の創出、事業戦略の策定に精通していることから、これらの経験等を活かして、経営全般の監視及び幅広い視野からのM&A戦略や新規事業の創出、投資家との対話の充実に向けた有効な助言を行っていただけるものと判断し、社外取締役に選任しております。 また、東京証券取引所の定める独立性基準に抵触せず、株主の負託を受けた中立・公正な立場を保持する独立機関として一般株主と利益相反の生じるおそれがないと判断し、独立役員に指定しております。
2		金融行政に関する広範な知識と経験を有しており、特に金融機関の経営管理態勢やリスク管理、コンプライアンスに精通していることから、これらの経験等が当社グループのガバナンス強化に十分に活かされること、また、経営全般の監督及び監査に反映いただけるものと判断し、監査等委員である社外取締役に選任しております。 また、東京証券取引所の定める独立性基準に抵触せず、株主の負託を受けた中立・公正な立場を保持する独立機関として一般株主と利益相反の生じるおそれがないと判断し、独立役員に指定しております。
3		インターネットを活用した様々な事業のスタートアップに携わり、主に、サービス企画・業務設計、資金調達、監査業務等のビジネスサイドの経験、実績をはじめとした専門性を有していることから、これらの経験等を当社グループの経営の監督及び監査に反映いただけるものと判断し、監査等委員である社外取締役に選任しております。 また、東京証券取引所の定める独立性基準に抵触せず、株主の負託を受けた中立・公正な立場を保持する独立機関として一般株主と利益相反の生じるおそれがないと判断し、独立役員に指定しております。
4		公認会計士及び税理士として企業の会計監査業務・経営指導に従事され、財務・会計及び税務に関する高度な専門知識と豊富な経験を有しており、特に会計コンサルティング、組織再編、M&Aに係るデューデリジェンス業務に精通していることから、これらの経験等を当社グループの経営の監督及び監査に反映いただけるものと判断し、監査等委員である社外取締役に選任しております。 また、東京証券取引所の定める独立性基準に抵触せず、株主の負託を受けた中立・公正な立場を保持する独立機関として一般株主と利益相反の生じるおそれがないと判断し、独立役員に指定しております。
5		弁護士として法律に関する高い専門知識と豊富な経験を有しており、特に企業法務・コンプライアンスに精通していることから、これらの経験等を当社グループの経営の監督及び監査に反映いただけるものと判断し、監査等委員である社外取締役に選任しております。 また、東京証券取引所の定める独立性基準に抵触せず、株主の負託を受けた中立・公正な立場を保持する独立機関として一般株主と利益相反の生じるおそれがないと判断し、独立役員に指定しております。

4. 補足説明

当社は、以下のとおり「社外取締役の選任及び独立性に関する基準」を定めております。

(独立社外取締役の選定基準)
当社は、社外取締役の候補者選定にあたっては、当社の独立性判断基準に合致していることに加え、当社の経営に率直かつ建設的な助言をしていただける豊富な経験、専門性、高い見識を重視しています。

(独立社外取締役の独立性基準)
当社は、社外取締役の独立性判断基準を定めており、以下の各号のいずれにも該当しない社外取締役を独立取締役と判断しております。
1. 就任前の過去10年間に於いて当社または当社子会社の業務執行取締役、執行役員、その他の使用人(以下総称して「業務執行者」という)であった者。
2. 当社の大株主(総議決権数の10%以上を直接もしくは間接に有する者)またはその法人の業務執行者。
3. 当社または当社子会社を主要な取引先とする者(直近事業年度において、当社または当社子会社が、当該取引先の年間連結売上高の2%以上の支払いを行った取引先)またはその業務執行者。
4. 当社または当社子会社の主要な取引先である者(直近事業年度において、当社または当社子会社に対し、当社の年間連結売上高の2%以上の支払いを行った取引先もしくは、直近事業年度末において、当社または当社子会社に対し、当社の連結総資産の2%以上の金銭の融資を行っている取引先)またはその業務執行者。
5. 当社または当社子会社の会計監査人である監査法人に所属する者。
6. 当社または当社子会社から役員報酬以外に年間1,000万円を超える金銭その他の財産上の利益を得ているコンサルタント、弁護士、公認会計士、税理士等。(当該財産を得ている者が、法人、組合等の団体である場合は、当該団体に属する者)
7. 当社または当社子会社から年間1,000万円を超える寄付、助成金を受けている者もしくはその業務執行者。
8. 過去3年間に於いて2. から7. に該当していた者。
9. 配偶者または二親等内の親族が、1. から8. に該当する者。ただし、該当する者が業務執行者である場合は、重要な業務執行者(取締役(社外取締役を除く)、執行役員、部門責任者等の上級管理職にあたる使用人)に限る。

※1 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。

※2 役員の属性についてのチェック項目

- 上場会社又はその子会社の業務執行者
- 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与(社外監査役の場合)
- 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
- 上場会社の親会社の監査役(社外監査役の場合)
- 上場会社の兄弟会社の業務執行者
- 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
- 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
- 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
- 上場会社の主要株主(当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者)
- 上場会社の取引先(a、b及びhのいずれにも該当しないもの)の業務執行者(本人のみ)
- 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者(本人のみ)
- 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者(本人のみ)

以上a~lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。
※3 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。
近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。

※4 a~lのいずれかに該当している場合には、その旨(概要)を記載してください。

※5 独立役員の選任理由を記載してください。